

様式第8号（第6条関係）

平成29年3月31日

薩摩川内市議会

議長 新原 春二 様

(会派代表者経由)

会派の名称 公明党

経理責任者氏名 中島 由美子



政務活動費に係る収支報告書

薩摩川内市議会政務活動費の交付に関する条例第8条の規定により、次のとおり、平成28年度政務活動費（後期）に係る収支報告書を提出します。

1 収入

政務活動費 120,000 円

2 支出

(単位：円)

| 科 目 | 金 額 | 備 考 |
|----------|----------|-------------------------|
| 調査研究費 | 122,053円 | 1/30～2/1 長岡京市、たつの市、姫路市、 |
| 研修費 | | |
| 資料作成費 | | |
| 資料購入費 | | |
| 広報費 | | |
| 広聴費 | | |
| 要請・陳情活動費 | | |
| 会議費 | | |
| 人件費 | | |
| 事務費 | | |
| 合 計 | 122,053円 | |

3 残余の額

0 円

注1 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

2 領収書、活動報告書その他必要な書類を添付すること。

3 会派に属さない議員の場合は、「会派代表者経由」の必要はないこと。

4 会派に属さない議員の場合は、「会派の名称」は記入しないこと。

5 会派に属さない議員の場合は、「経理責任者氏名」とあるのは「議員の氏名」と読み替えること。

様式第9号（第6条関係）

平成29年3月31日

薩摩川内市議会
議長 新原 春二 様

会派の名称 公明党
代表者名 中島 由美子



活動報告書

1 調査研究事業

(1) 調査年月日

平成29年1月30日（月）～平成29年2月1日（水）3日間

(2) 調査参加者

中島 由美子、杉薗 道朗（2名）

(3) 調査先及び調査項目

京都府長岡京市

・災害用マンホールトイレ整備事業について（現地視察も含む）

兵庫県たつの市

・自立のまちづくり事業について

兵庫県姫路市

・防災（市民への意識付けや啓発等）について

・姫路防災プラザの機能及び運営について（施設見学も含む）

(4) 調査の概要

別紙のとおり

2 研修事業

3 広報事業

4 広聴事業

5 要請・陳情活動事業

6 その他活動

注1 会派に属さない議員の場合は、「会派の名称」は記入しないこと。

2 会派に属さない議員の場合は、様式中「代表者名」とあるのは「議員の氏名」と読み替えること。

政務調査報告書

平成29年 2月10日

薩摩川内市議会
議長 新原 春二 殿

公明党
代表 中島 由美子



視察日：平成29年1月30日～2月1日

視察参加者：杉薙 道朗 中島 由美子

視察地：京都府長岡京市 兵庫県たつの市 岡山県姫路市

視察事項：① 長岡京市（災害用マンホールトイレ整備事業について、現地視察）
② たつの市（自立のまちづくり事業について）
③ 姫路市（防災の取組・市民への意識付けや啓発等について）
(姫路防災プラザの機能及び運営について)
(現地視察)

視察の概要は以下のとおりでした。

記

1：長岡京市（災害用マンホールトイレ整備＜設置＞事業について

● 概要（事前調査）

- ・社会資本総合整備計画（資料別途）
- ・災害用マンホールトイレ設置箇所数（市内防災拠点小・中学校14カ所中9カ所）
- ・災害用マンホールトイレの仕組みとは

道路の下に埋設している下水道本管から各学校の敷地内へ下水道管を引き込み、その次に貯留弁のあるマンホールを設置し、内径45cmの塩化ビニール管を敷設し、一定間隔で直径20cmの塩化ビニール管を立ち上げて、これにマンホール蓋（直径30cm）を設置するものである。

災害などの有事には、このマンホール蓋（直径30cm）を開け、仮設のテントと便器を組み立てて使用し、敷地内の下水道管（内径45cm）に一時貯留してから流すものである。

概ね平均して、約2,000リットルの貯留が可能で、1日に1,500人が利用できる。

ただし、学校によっては、グラウンドの中に埋設されており、表面からは見えないところもあるため、埋設箇所のそばに啓発看板が設置されており、埋設した場所の確認ができるようになっている。

●副議長挨拶

長岡市役所庁舎の建て替えの計画中である。京の都があったところであり、いま現在ベッドタウンとして、人口の維持が図られているところである。面積が狭いため、人口密集地の土地柄である。産業物産として、「竹」が有名である。

災害時にどのように対応するかが大きな問題である。そのために学校などに集中的に配置してきたが、今後は避難所としてどのようにしていくか（マンホールトイレ以外）が課題であるのでその内容に取り組んでいる。

● 観察地説明（参考資料あり）

説明者（講師）上下水道部下水道課 山本氏

防災担当：川北氏

- ・下水道の整備状況について（パンフレット）

分流式の下水道であり、近隣の市と共同運営し、処理後、桂川に排出している。

- ・マンホールトイレ（資料あり）

避難計画人数約500名の施設について、現在設置している。（多くの避難者を想定）

事業費に関しては、国庫事業（災害関連事業）を導入している。

一基当たり100人程度に対応し、2000KLの容量を確保している。

プールなどがないところは、雨水を貯留し、水源として活用している。

災害訓練などの周知に努力している。

● 現地観察

小学校に設置してあるマンホールトイレを観察

● 質疑応答

Q：設備設置について、時間はどのようにになっているか。

A：時間的には5分程度で設置できる。防災訓練などで取り扱いについて周知している。

また、現地には案内板も設置している。

Q：簡易トイレ等設備については、マンホールトイレ設置場所にあるのか。

A：そのようにしている

Q：溜め込んだ分を手動で排水するようになっているが、排出圧力などについて特に問題ないか。

A：訓練等では問題がない。

Q：水害などが想定されるが、施設で高台にある個所は。

A：地形的にそのような個所はないが、水害の予想はされていない。

Q：設置の背景はどのようなものがあったのか。既存の幼稚園などを避難場所指定などして運用しなかったのか。

防災訓練について、地域の協力はどのようにになっているのか。

A：阪神大震災が大きな教訓となった。その上で、国交省の予算の中にあったのでその事業を取り組んだ。

小学校単位で避難計画を立てているので、その単位で運用している。幼稚園など小さな単位ではなく小学校区単位での運用なので、区民で考え、運用などをするように意見を集約するよ

うに依頼している。災害発生時には当局がすぐ来られないことを前提に考えていただいている。

Q：防災用具の維持管理は。

A：管理に関しては、基本的には下水道課で管理している。

Q：各学校に配置している設備の管理について、学校関係者の対応は。

A：学校関係者は案内だけである。基本的に地域住民が主体で活用していただいている。

Q：風速はどこまで耐えられるのか。

A：少しの風で飛んでいくので、今後検討する必要がある。

Q：トイレは男女別か。手洗いの水は。

A：避難所ごとで検討していただくようにしている。

手洗いに関しては、水の確保が難しいので、消毒液の設置を考えている。

Q：和式の便座が増えた理由は。（市民の意見などで）

A：個人の感覚で、清潔感に違いがあるのではないか。その意見などを反映した結果である。

Q：長期にわたる災害避難について、この施設を長期に渡り使用するのか。

A：長期にわたり使用することは考えていない。物流が発達しているので一時的の使用と考えている。

● 所感

- ・ 都市型の災害には重要な施設である。一時的に避難することを想定すると整備を検討すべきだろう。本市は地方ではあるが、大小路・向田地区を想定する必要がある。しかし、本市は有数の水害被害地であることから高所地にての避難場所を想定して検討をしてもいいのではないか。（下水道整備も必要になるので無理な点もある。）
- ・ 災害国日本であることから、多くの国の施策（国土強靭化計画等）があるので、本市も予算が付く有効な施策を導入できるように調査研究するべきである。
- ・ 地域住人の災害避難などに関する協力と認識が必要であるので、行政の指導・教育等が必要である。（あらゆる災害に対する準備としても）
- ・ いろいろな災害（複合災害）を想定して、訓練周知に努め、装備品（今回視察した内容など）の取り扱いなどの周知も必要である。
- ・ トイレは大事な場所であり、多くの災害で苦慮されたことから考案されたものである。できるところがあれば取り入れられたらと思う。

● 観察風景





2：たつの市（自立のまちづくり事業について）

● 概要（事前研修）

・自立のまちづくり事業

（この事業は、市民の自主的な公益活動に対する支援を行うことにより、市民が自ら考え自ら行動する自立のまちづくりを推進することを目的としている。）

・支援対象事業（別紙） 7事業

1. 空き家対策活動
2. 地域のまちづくり振興活動
3. 女性コミュニティ活動

● 観察地概要説明（資料あり）

・石原事務局長歓迎のあいさつ

市の紹介（概要） 1市3町が合併して新市となった。市の概要紹介。

第1次総合計画を策定し、その内容によってさまざまな施策を実行している。

（調和の10年）から（挑戦の10年）へと変貌している。

その他、たつの市の概要説明。

・研修補足説明

ふるさと創生部まち未来創造課 出田（いづた）副主幹

- ・市民向けの資料がある（配布し活用していただいている）

この事業は地域間融和を図るために立ち上げた。当初は地域振興補助金・女性コミュニティ事業として始めた。その後、拡大し7つのメニュー（あらゆる市民が活用できるメニュー）として事業推進している。（現在事業）

- ・事業資金の原資は地域振興基金の活用と一般財源からなっている。
- ・その他、連合自治会を対象としているメニューが2つある。
- ・災害復旧活動については、災害がない限り発生しない。（災害に特化している）

● 質疑応答

Q：7つの事業について、各課が担当しているが窓口としてはどの課が担当しているか。

A：担当の課がそれぞれ窓口となっている。予算と連動させているため。

Q：不採択となった事例は。又、その時の市民への説明は。

A：1件だけあった。申し込み事業内容が利益を得る内容であったため。

Q：申請手続きのなかで、初期経費の取り扱いは。

A：交付決定を受けてから、事業開始である。自己負担もあるので仮払いを三分の一出している。

Q：支所が受付するのか、その時の対応は。

A：支所で受け、担当課へとつないでいる。すべて、担当課が対応している。

Q：申請者が想定する内容が大掛かり（計画が膨らむ）となってきたときの対応は。

A：事業が大きく変更になったことはないが、適応基準に沿って事業ができるように指導している。

Q：市道関係の修復などをやろうとした時、事業の取り扱いはどのようにになっているのか。

A：担当課と市民（申請者）と協議している。どちらの事業でしたほうがいいのか判断し事業を実施している。予算の関係で2年度に渡るときもある。

Q：市道改修に関して、行政がするべきだが市民がこの事業を活用してやろうとしたときはどうなるのか。

A：主に身近な市道が対象となっているので、大きな改修工事などは想定していない。

Q：女性コミュニティ活動に関してどのような内容の事業か。

A：高齢者向けのフィーリング活動などもやっている。あくまでも団体活動への補助金である。

Q：空き家対策（自治会活動）について、廃棄処分に関してはどうなっているのか。

A：廃棄処分に関して補助は出ない。

Q：里道・市道の改修は行政がするが、個人財産の共有地への補助はできるのか。

A：個人財産があるので、補助は出ない。（対象外）

いろいろな事業の申請に対して、なるべく排除することのないようにして、相談に応じている。

Q：事業はボランティアが中心となっているようだが、現在、少子高齢化が進み、人がいないので、有償ボランティアを導入する考えはないか。

A：そのような考えはない。地域のことは地域ですることが前提である。

Q：運用に関して条例はないのか。

A：要綱ですべて網羅している。今後条例を制定する考えはない。

Q：道路改修などについて、材料支給であるがその他労賃・機材代等の範囲は。

A：材料支給だけである。その他の補助事業との並行利用は認めていない。

Q：自治会単位への補助だと考えるので、自治会の構成人員はどうなっているのか。

A：アパート住民などがいるので、加入率については把握していない。

旧来の方々は自治会加入しているのではないか。（ほぼ100%）

● 所感

- ・市民への啓発が有効である。自助努力へと推進する方向性は有意義なものがある。
- ・今後、高齢化社会が進むが、本市においてもいかに市民の考え方を自助へと持っていくのかも周知するべきだが、高齢社会で集落を維持するのは難しい現実があるので、行政との協働を模索する必要がある。
- ・行政の効率化が進む結果、このような事業が取り込まれるものと考える。行政の効率化と市民の協働を再構築するべきだろう。
- ・市民への啓発として有効な事業であると感じた。今後、進化した施策を本市でも提言していく。
- ・市民の方々の自分の地域は自分たちで守るという本来の意識啓発が大事だと思った。高齢化して厳しい面もあるが、何でも行政頼みではいけないという学習会などできないか。

● 観察風景



3：姫路市（防災の取組・市民への意識付けや啓発等について）
(姫路防災プラザの機能及び運営について)
(現地観察)

● 概要（別途資料あり）

{ひめじ減災プロジェクト}で市民へインターネットで公開している。
サイト=http://weathernews.jp/gensai_himeji/

● 観察地概要説明（資料添付）

・姫路市危機管理室室長（歓迎のあいさつ）

穏やかな気候の地域である。ここ数年災害がないので住民の中に危機管理に関して意識が薄れてしまっているようである。姫路市も地震に関しては、活断層もあるので決して安心できるものではない状況であるし、水害の被害もあるので近年避難指示を出したこともある。

特に、山間部と中心地とは地形が違っているので、気象情報など出すとき判断が難しいし、市民の認識が心配な面もある。市民への啓発活動に力を入れているところである。

減災・防災について広報活動や周知を図っているところである。

自主防災組織の立ち上げについて、地域差があるので、その点を克服するようにしている。

▲視察資料補足説明

P 2=約1600か所に設置している。

P 3=自主防災組織に配備してある資機材が、古くなったので更新を計画している。

広域防災体制も進めている。約70数事業者の参加もある。

P 5=各自主防災組織で防災マップを作成していただいた。地域の特性を含んだマップとなって
いる。その内容をもとに訓練などをさせていただいている。

*インターネットサイト（ひめじ減災プロジェクト）の紹介。

市民間での情報発信の情報共有手段として、又、情報発信ができるようにしている。

市民相互に災害情報を発信することや、その内容を行政でも把握できるようにしているサイト
となっている。

・ウェザーニュースと共同して運用している。市民への啓発活動などに有効。

● 質疑応答

Q：地理的条件が違うが、原子力発電所を有しているので、それに関して事故が心配であるが、津波に関しても心配であろうその中で、「まもりんピック姫路」についてどのような内容か。

A：平成20年より隔年で開催している。（パンフレット）市民防災訓練だけでは不人気のため、このような内容（運動会）をすることで防災の意識を深めるようにした。

予選を行い、本選（運動会）へと進むことで、裾野を広げる努力もしている。今後は、幼稚園・企業などだけではなく、保護者の参加も求めていくようにしている。

その中で、防災競技も多く導入しているし、地震防災会議の内容などを加味した競技としている。

Q：災害時の水の確保について、企業の協力などはあると考えるが、災害用の井戸について、飲

料水としての検査などはどのようにになっているのか。

A：希望する市民より、水を提出していただいて検査している。生活用水源としてのみ活用している。飲料には適していない旨を周知している。また、再検査もしている。

Q：資機材の整備について、組み立て式トイレの数は、又単価は。

A：組み立て式トイレは各避難所に1セットずつ配備。その他、防災センターに数機配備している。対応として、一時的なものと考えているので現状で維持したい。

Q：ネットサイトについて、大変珍しいがこのような取り組みについて採用するにあたって手続きなど難しい面があるのか。

A：ウェザーニュースに話を持って行った。多くの申請があるので待ってほしいとのことであつたが、今回導入ができた。導入に際して、ハードルは高くない。

Q：防災スクールに関して、学校との連携は。

A：防災センターに中学生を集めたが、集まりが悪かったので、昨年度は学校を訪問して周知・認識を図った。学校の授業などでも取り扱っていただいている。

今年度は数校より申し込みがあり対応している。

防災の日に訓練をする際、学校へは期限がきた非常食を学校給食などにしていただいて、認識を深めていただいている。

Q：近年の風水害はどのような内容だったか。また、対応などは。

A：23年に人的災害があった。(台風) 河川氾濫まで至っていないが、支流で若干越水があったので被害が出た。市民の方々への認識をいかに深めていくのかが問題があるし、災害への意識啓発を促すようにしている。

ハザードマップを配布して、意識付けもしている。きちんと避難勧告を理解していただくようしている。

風水害に対しては「垂直避難」を使用している。

Q：ウェザーニュースへの取組に注目して、自治体として先進と考える。事業費・国の予算は。

防災地図への写し込みの作業などどうするのか、予算は。

A：協定することで、無料である。水防対策支援(有料)でつながりがあった。

もともとハザードマップを持っていたので、それを提供して作成していただいた。

Q：アルファ米以外にどのような備蓄があるのか。期限切れの処分は。

A：乾パン・缶詰などがある。期限は5年である。活用としては学校給食や訓練などで使用している。

Q：避難所運営について、住民の意識・運営はどのようにになっているのか。

A：自治会単位で班を組織していただいている。班で各避難所の運営をしている。

次に班構成の中で女性参加をしていただくようにお願いしている。

Q：防災放送・無線などによる情報発信は。通過者(外国人など)への周知は。

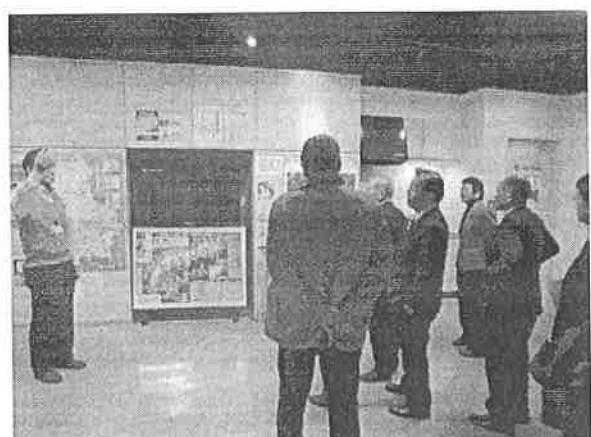
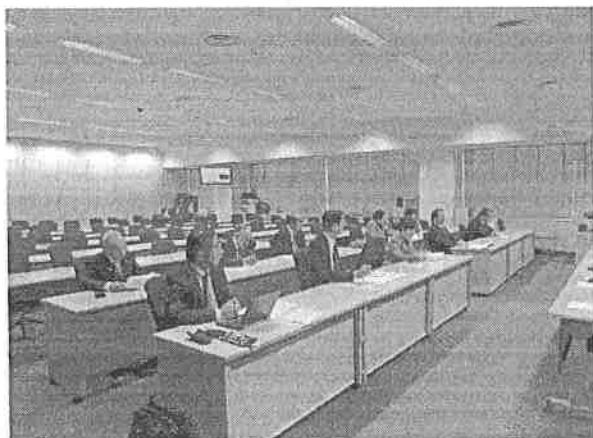
A：コミュニティ放送で広報をしている。登録(ネットツール)されている方には、発信している。ケーブルテレビ(協定を結んでいる)でも発信している。なかなか難しいが、観光施設内で情報提供できるようにしている。

消防局では3か国同時通訳を採用している。その運用・消防訓練をしている。ホテルなどでは表示マークを掲示していただいている。

● 所感

- ・ 防災に関しては、市民への啓発・協働が重要であることから、本市でも更なる啓発活動を進めるべきである。
- ・ 小・中学生への啓発・勉強会を開催し、災害への啓発・次世代への取り組みを図る必要性を感じた。
- ・ 災害防止策として、「まもりんピック姫路」に類似した事業を検討してもいいのではないか。
- ・ ウェブサイト（ウェザーニュース）を利用して、市民相互の防災への認識を深める手段を構築するのもいいのではないか。

● 視察風景



● 3日間を通して

3日間を通して、充実した視察ができた。

それぞれの行政、議会事務局の方が駅やホテルまで迎えに来ていただき大いに助かった。丁寧に資料配付、説明をいただき、また活発な質疑ができた。しっかりと研修視察したこと を3月議会に活かしていきたい。

領 収 証

No. 336310



薩摩川内市議会 公明党 様

平成29年 1月 27日

下記の通り領収致しました

合計金額 ¥ 119,900-

鹿児島市中央町18番地

南国交通株式会社

電話 (099)255-2141



| 摘要 | 要 | 金額 | 備考 |
|---------|---|------------|-----------------------|
| 根拠費用として | | 119,900 | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 消費 | 税 | | 発行部所 |
| 合 | 計 | ¥ 119,900- | 川内営業所 (099)23-2161 |

市内旅費領収明細書

| 整理番号 | 日付 | 出張用務 | 起点～終点 | 旅費額 | 領収日 | 領収印 | 備考 |
|------|------------------------|------|-------|-------|---------------|-----|----|
| 1 | 平成29年 1月30日 2月1日 | 政務調査 | 福島～新潟 | 150 円 | 平成29年 2月1日 | | |
| 2 | 平成29年 1月30日 2月1日 | 政務調査 | 福島～新潟 | 220 円 | 平成29年 2月1日 | | |
| 3 | | | ～ | 円 | | | |
| 4 | | | ～ | 円 | | | |
| 5 | | | ～ | 円 | | | |
| 6 | | | ～ | 円 | | | |
| 7 | | | ～ | 円 | | | |
| 8 | | | ～ | 円 | | | |
| 9 | | | ～ | 円 | | | |
| 10 | | | ～ | 円 | | | |
| 11 | | | ～ | 円 | | | |
| 12 | | | ～ | 円 | | | |
| 13 | | | ～ | 円 | | | |
| 14 | | | ～ | 円 | | | |
| 15 | | | ～ | 円 | | | |
| 16 | | | ～ | 円 | | | |
| 17 | | | ～ | 円 | | | |
| 18 | | | ～ | 円 | | | |
| 19 | | | ～ | 円 | | | |
| 20 | | | ～ | 円 | | | |

合計 370円

政務活動費領収書等添付用紙

| |
|------|
| 整理番号 |
|------|

| | | | | |
|-----------|-------|------|---------------|--|
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出内容 | 視察先(3ヶ所)への旅費代 | |
| (領収書等貼付面) | | | | |

領 収 証

平成 29 年 2 月 14 日

自民ひつみ会・公明党 殿

| | | | | | | | | |
|----|--|--|--|---|---|---|---|---|
| 金額 | | | | 7 | 8 | 9 | 1 | 3 |
|----|--|--|--|---|---|---|---|---|

但 み土産(焼餅)代として

| | |
|---------|--------|
| 自民ひつみ会分 | 7,130円 |
| 公明党分 | 1,783円 |

| |
|----------|
| 取入 印紙 |
|----------|

上記正に領収いたしました

白 石 酒 店

| |
|-----|
| 扱者印 |
|-----|

〒895-0055 鹿児島県薩摩川内市西開聞町11-32
TEL・FAX 0996-22-7215



(事業名、使途及び内容等)

政務調査参加費(自民ひつみ会・公明党)10人分で按分

自民ひつみ会 (8人) $8,913\text{円} \div 10\text{人} \times 8\text{人} = 7,130.4 \approx 7,130\text{円}$
公明党 (2人) $8,913\text{円} \div 10\text{人} \times 2\text{人} = 1,782.6 \approx 1,783\text{円}$

(備考)